

- 1 会議名 議会基本条検証特別委員会
- 2 日時 平成30年3月26日(月)
開会 午後2時15分 閉会 午後3時52分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子
- 6 委員長あいさつ
- 7 協議事項

(1) 議会基本条例の検証について

相原委員長：今日やることの確認。どのような日程を進めるか決めること。検証度合いが客観的にどの程度進んでいるものなのかわかりやすくすること。シートでは、すでにやっているところは空欄になっているが、他市議会から視察に来た議員が、何もやっていないと勘違いするといけないので、○や×で自己主張してはどうかと考えている。また、これまで内部評価で行ってきたが、議会サポーターに検証してもらえるよう上手くバトンタッチすること、また自治基本条例の委員会にもしっかり報告したい。

今回は、4月11日の午後2時から開催する。

梅村副委員長から提案があった、所沢市のように点数や◎△などで評価することはどう思うか。

堀委員：意味がないと思う。

黒川委員：◎だからといって終わりではない。

大野委員：市民にはわかりやすくなる。

堀委員：内部評価で、◎や○を付けることがおかしい。また、議会サポーター制度が出来ても、検証特別委員会を行わなくてはならないことに留意されたい。

梶谷委員：改善できた、とか、継続、拡充とかをつけていくのはいいと思う。

梅村副委員長：ひとまず、今まで通り行い、時間があつたらその後で検討しては。

大野委員：議員それぞれ意見が違うはずだから、やってみたらいいと思う。

相原委員長：私は賛成だが、他の委員はどうか。

黒川委員：4年目に総括でやってはどうか。

堀委員：執行機関が施策評価をやってきて、ほとんど○か△をつけている。そういう風になってしまうから意味がない。

関戸委員：◎の定義、△の定義、をそれぞれ定める必要が出てくる。ガイドラインを定めることから始めることになる。

梶谷委員：やらない。

大野委員：せっかく良い取組みを探してきてもらったと思うのだが。

木村委員：自己評価というのは難しいものである。

相原委員長：改選前に出来るといい。

【第4条（1）～（4）】

- ・映像配信は広報広聴に。
- ・議会サポーター制度は第4条（2）へ。
- ・（3）で、市の策定する計画を最近は検証していないので、課題に、テーマ・目的を持って対応する、検証の手法を研究検討する、と記載。
- ・（4）に手話通訳を追記。課題に、資料配布とプロジェクターの使い分けの判断をしっかりとる、と記載。

【第5条（1）～（3）】

- ・（1）→「委員会において、議員間討議を行い、討議機会を増やした。」

【第6条】

- ・可児市→可児市議会
- ・H28→H30
- ・他市議会からの視察（16市議会）→他市町議会からの視察（16市町議会）

【第7条】

- ・課題に「議案書、予算書等を議会図書室に配備する」と記載。
- ・課題に「市民にもわかるようにHPに掲載することを課題とした」と記載。

【第8条 1～2】

- ・事務局に提出されたものを集計して追記する。

【第9条】

- ・「平成28年度分より、HPにおいても領収書・報告書まで公開した。」と追記。
- ・領収書の掲載方法は、議会基本条例推進協議会で、共通の書式を1枚作製して貼るようにし、何の領収書かコメントを入れるようにする。
- ・課題に「領収書の公開の仕方」と記載。
- ・臨時会の議会だよりに「領収書をHPに掲載しました」の一文を掲載。
- ・「復命書」→「報告書」（例規上で提出を義務付けているか確認する。）

【第10条 1～4】

- ・3「厚生」→「陳情書第14号を委員会及び本会議で採択した。」

- ・ 3 土岐市の核融合施設に関する請願についても記載する。
 - ・ 4 「せいじ〜る」→「市民活動団体」
 - ・ 4 商工会（21条の再掲）及び農業委員会との意見交換会についても記載。
- 梅村副委員長：それぞれのふれあいトークの位置づけをはっきりしたい。常任委員会で実施する場合と、議会基本条例推進協議会で実施する場合。

【第11条 1～2】

- ・ 1 「タイトル見出しをつけた」→「市民に分かりやすい」
- ・ 2 「ムーブーイット」→「地方情報誌」
- ・ 2 議会サポーターについて再掲する。

【第12条（1）～（4）】

- ・ 反問権の使用状況：市長（本会議）、教育長（本会議）、総務部長（常任委員会）
- ・ （3）課題に「文書質問の仕方を検討する。」と記載。

【第13条】

意見なし

【第14条】

意見なし

【第15条】

- ・ 「人事案件の資料に一定の改善が図られた」と記載。
- ・ 資料要求の件数を記載する。

梅村副委員長：自治基本条例の検証委員会は6月に開催される予定とのこと。
(午後3時52分閉会)